

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和7年6月4日	近江タクシー株式会社(法人番号 4160001008626)代表者辰野晃三	滋賀県彦根市駅東町15番 1	長浜	滋賀県長浜市西上坂町榎実128	警告(処分日車数20日車の ため、一般貸切旅客自動車 運送事業者に対する行政 処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和7年5月9日、法令違反の疑いを端緒として監 査を実施。1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反【不適切】(旅客自動車運送事業運輸 規則第24条第1項、第2項、第3項)	2	2
令和7年6月17日	佐原自動車株式会社(法人番号 9150001010529)代表者佐原欣子	奈良県橿原市和田町18番 地11号	本社	奈良県橿原市和田町18番地11号	輸送施設の使用停止(60日 車)	道路運送法第27条第3項	令和7年1月23日、事業者からの報告を端緒として 監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点検整 備関係義務違反【無車検運行(道路運送車両法第 58条第1項)】(旅客自動車運送事業運輸規則第45 条)	6	6
令和7年6月18日	株式会社STS(法人番号 2120101057917)代表者鳴海亮	大阪府泉南市岡田6-9-4	本社	大阪府泉南市岡田6-9-4	輸送施設の使用停止(70日 車)	道路運送法第27条第3項	令和6年11月7日、法令違反の疑いを端緒として監 査を実施。4件の違反が認められた。(1)「旅客自動 車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づ き、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務 時間に係る基準」(平成13年国土交通省告示第 1675号)の遵守違反(旅客自動車運送事業規則(以 下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)疾病、疲労等 のおそれのある運行の業務(運輸規則第21条第5 項)、(3)点呼の実施義務違反【未実施】(運輸規則 第24条第1項、第2項、第3項)、(4)運行管理補助者 の選任解任届出違反【未届出】(運輸規則第68条)	12	7